

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和6年度 延岡河川国道事務所外1箇所爆裂部緊急補修
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 島川 浩一 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889
契約締結日	令和7年 1月31日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社興洋 宮崎県延岡市長浜町1丁目1795番地
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,375,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,402,500-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和6年度 延岡河川国道事務所外1箇所爆裂部緊急補修
2. 履行場所 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889 延岡河川国道事務所
宮崎県延岡市松原町1丁目4-6 延岡国道維持出張所
3. 契約の相手方 名称：株式会社 興洋
住所：宮崎県延岡市長浜町1丁目1795番地
電話：0982-35-0555
4. 随意契約法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的及び内容

当該案件は、1月13日に発生した地震により延岡河川国道事務所及び延岡国道維持出張所の外壁にできた爆裂部の補修等を行うものである。

(2) 随意契約に付する理由

現在、事務所及び出張所の爆裂部付近においては、カラーコーン等で規制をされており、立入できない状態になっている。事務所においては当該箇所が駐車場にもおよんでおり、職員や一般の方々の駐車スペースが少なくなり、駐車できない状況も発生している。また、爆裂部以外にも同様に外壁の剥離が生じる恐れがある箇所も目視で確認できており、職員や一般の方々の安全のためにも早急に対応が必要である。

本業者は今年度、外壁補修の業務を受注しており、唯一早急に対応が可能であったため、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号により、株式会社興洋と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

延岡河川国道事務所 総務課長